

ソフトウェア利用規約

(定義)

第 1 条 SANEI MEDIA CREATIVE(以下「当方」という)が提供するソフトウェア(ソフトウェア上で利用可能な追加コンテンツを含む。以下「ソフトウェアコンテンツ」という)について、利用者(以下「ユーザー」という)が利用するにあたり、以下の利用規約(以下「規約」という)を定めます。

(規約の変更)

第 2 条 当方は、必要と判断した際に、ユーザーの承諾なしに規約を変更することができるものとします。変更後の規約は、すべてのソフトウェアコンテンツに適用されます。

(禁止事項)

第 3 条 ユーザーは、ソフトウェアコンテンツの利用に際し次の行為をすることを禁止します。

- (1) 二次的著作物の創作
- (2) 再配布
- (3) 改変、改作、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル
- (4) 販売・転売・オークション、その他への出品
- (5) 賃貸業への利用
- (6) その他目的外の利用

(免責事項)

第 4 条 ソフトウェアコンテンツを利用中にユーザーにおいて不利益・不都合な事象が生じた場合、当方はいかなる場合もその一切の責任を負いません。

(損害賠償)

第 5 条 ユーザーは、当方または他者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって損害を賠償しなければなりません。

(権利の帰属)

第 6 条 ソフトウェアコンテンツに関する著作権等の知的財産権は、当方もしくは著作物の著作者または著作権者に帰属し、日本国の著作権法およびその他関連して適用される法律等によって保護されています。

(ユーザーに対する支援)

第 7 条 ソフトウェアコンテンツは日本国内での利用に限り、ユーザーに対する支援(以下「サポート」という)を日本語により実施します。

2 サポートの対象となるのは、当方が定める方法により取得されたソフトウェアコンテンツに限ります。

3 当方がホームページ等でサポートの終了を明示したソフトウェアコンテンツは、理由の如何に関わらず、サポートを実施しません。

(罰則)

第 8 条 規約に違反した場合は違約金を申し立てるとともに、ソフトウェアコンテンツ及び当方が製作するすべてのコンテンツの一切の利用を禁じます。

付則

この規約は平成 29 年 4 月 22 日から適用します。

付則

この規約は令和元年 7 月 1 日から適用します。